



取手市子ども読書活動推進計画

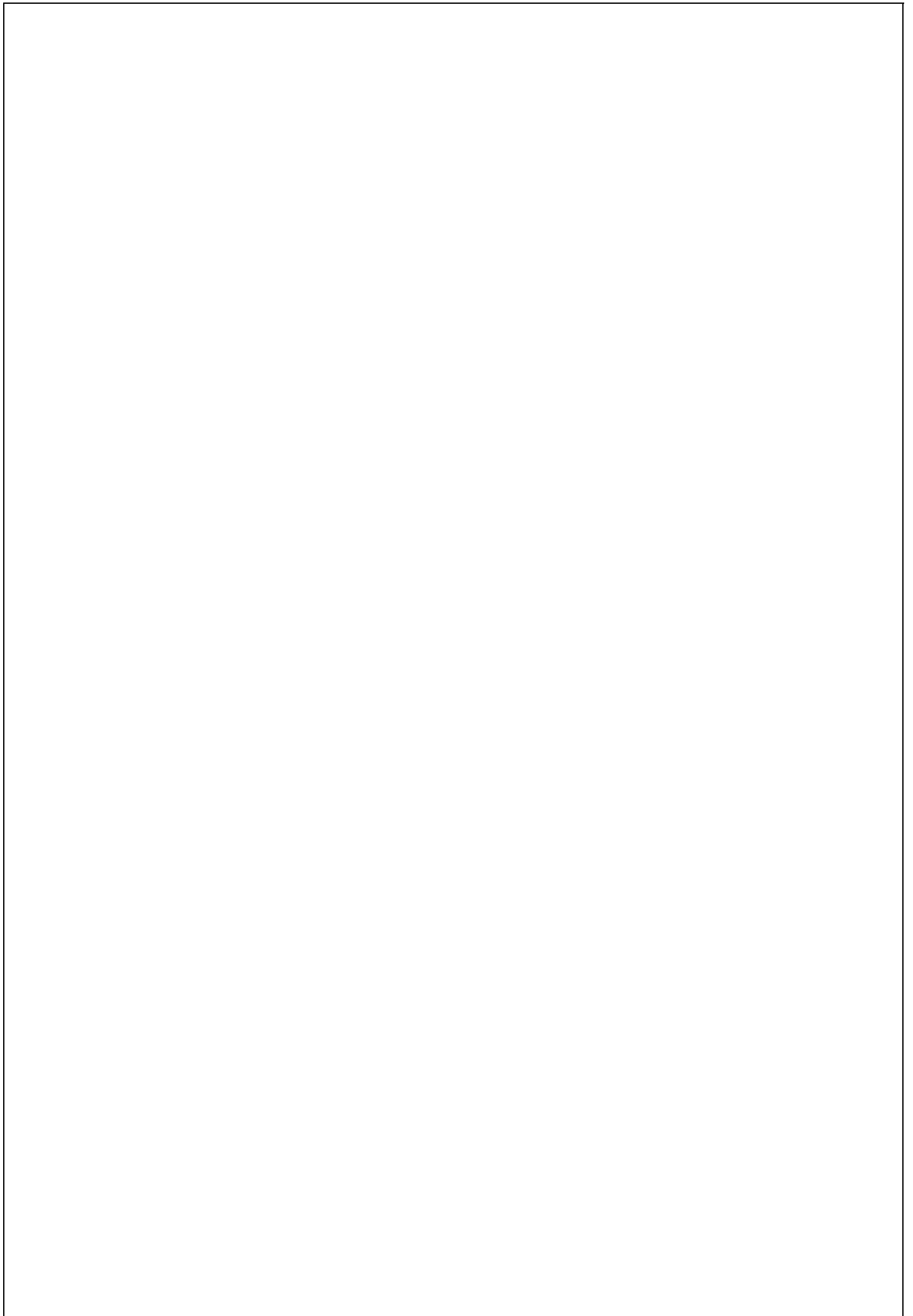
第3次



「すべての子どもたちへ読書の楽しさを」

令和4年3月

取手市教育委員会



目次

第1章 取手市子ども読書活動推進計画（第3次）策定の背景.....	1
1 子ども読書活動推進計画の趣旨.....	1
2 計画の対象.....	1
3 国・県の動向.....	2
4 計画の位置づけ.....	3
5 子どもの読書活動に関するアンケート結果.....	4
第2章 第2次計画の取組と課題.....	6
1 家庭・地域における取組と課題.....	6
2 図書館における取組と課題.....	7
3 保育所（園）、認定こども園、幼稚園等における取組と課題.....	8
4 学校における取組と課題.....	8
5 放課後子どもクラブにおける取組と課題.....	10
6 第2次計画に合わせて実施した子ども読書活動推進事業.....	11
第3章 第3次計画の基本的な考え方.....	12
1 基本理念.....	12
2 基本方針.....	13
(1) 子どもの読書環境の充実.....	13
(2) 家庭、地域、学校を通じた地域全体での取組の推進.....	13
(3) 子ども読書活動に関する理解と関心の普及.....	13
(4) 子どもの読書活動に関わる人材の育成.....	13
3 計画の期間.....	13
4 計画の体系.....	14
第4章 第3次計画の実現に向けた取組.....	16

1	家庭・地域・関係機関における取組.....	16
2	図書館における取組.....	19
3	学校における取組.....	26
4	すべての子どもへの読書環境提供の取組.....	31
第5章 子どもの読書活動の現状.....		33
1	読書への興味関心.....	33
2	1か月あたりの平均読書冊数.....	34
3	学校図書館の利用状況.....	35
4	市立図書館ホームページの利用状況.....	36
第6章 施策の効果的な推進体制.....		37
1	関係機関の連携.....	37
2	ボランティア団体との連携と育成.....	37
3	啓発、広報の推進.....	37
4	計画の進行管理.....	38

第1章

取手市子ども読書活動推進計画（第3次）策定の背景

1 子ども読書活動推進計画の趣旨

子どもの読書活動は、読解力や創造力、思考力を養うとともに、豊かな感受性や情操を育み人間関係の基礎をつくることができ、社会全体でその推進を図っていくことは大変重要なことです。また、読書に親しむことで多様なものの見方や考え方を身に付け人格形成に良い影響を与え、健やかな成長に寄与するものです。

子どもたちが発達段階に応じた読書習慣を身に付けることができるよう、社会全体で読書活動を推進するための本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定による計画であり、取手市子ども読書活動推進計画（第2次）を踏まえ、本市における子ども読書活動推進に関する施策の方向性や取組を示すものです。また、子どもたちの読書活動への興味や関心を高めるため、学校図書館－市立図書館連携事業（サービス名称「ほんくる¹」）の更なる利用の促進を目指します。

近年、スマートフォンの普及やSNS等のコミュニケーションツールの多様化により子どもの読書環境は大きく変化しています。国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」においても、「電子書籍等の情報通信技術を活用した読書も含まれる」とあり、電子媒体による読書活動が子どもに与える影響も考慮し、実態把握や分析が必要となってきています。

2 計画の対象

この計画は、0歳から18歳までの子どもとその保護者を対象とします。

¹ ほんくる：学校図書館－市立図書館連携事業。平成29年度の図書館システム更新により学校図書館システムを全小中学校に導入し、学校図書館や自宅から、市立図書館の本を予約し、学校で受け取れるシステム。

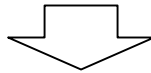
3 国・県の動向

(1) 国の動向

- 平成 12 年 (2000) 「子ども読書年」
- 平成 13 年 (2001) 「子どもの読書活動の推進に関する法律」
- 平成 14 年 (2002) 「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」
- 平成 20 年 (2008) 「第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」
- 平成 25 年 (2013) 「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」
- 平成 30 年 (2018) 「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」

※主な方策

- ・発達段階に応じた取り組みにより、読書習慣を形成
- ・友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める



- ・家庭・学校・地域における読書活動の推進
- ・子供の読書への関心を高める取組
- ・民間団体等への支援

(2) 茨城県の動向

- 平成 16 年 (2004) 「いばらき子ども読書活動推進計画」
- 平成 22 年 (2010) 「いばらき子ども読書活動推進計画 (第二次)」
- 平成 27 年 (2015) 「いばらき子ども読書活動推進計画 (第三次)」

※基本の方針

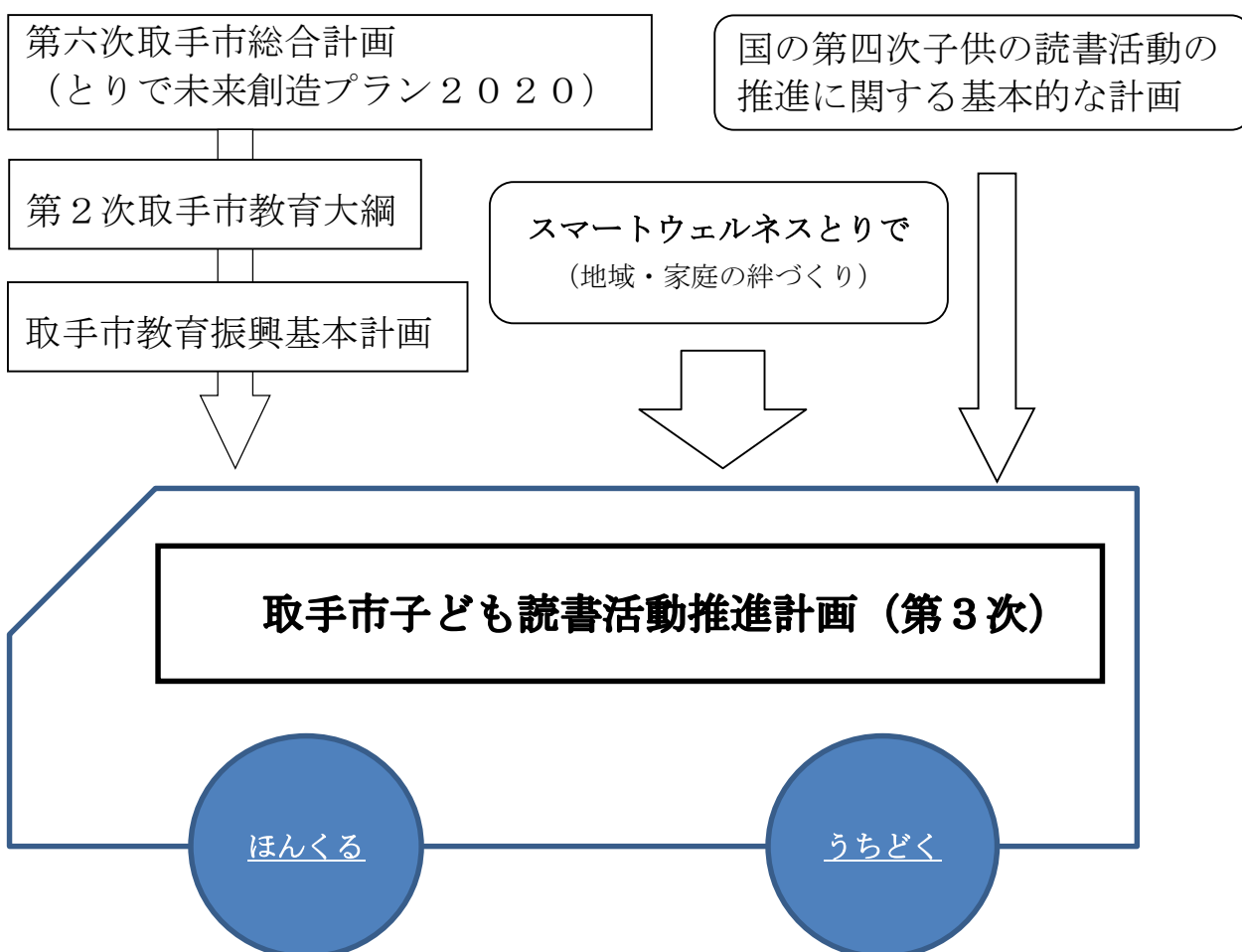
- ・読書活動を支える環境の整備
- ・県立図書館と市町村立図書館等の連携
- ・学校における読書活動の充実

4 計画の位置づけ

本計画は、平成29年3月に策定した「取手市子ども読書活動推進計画（第2次）」を引継ぎ、国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」及び茨城県の「いばらき子ども読書活動推進計画（第三次）」の内容も踏まえています。

また、第六次取手市総合計画（とりで未来創造プラン2020）を踏まえた「第2次取手市教育大綱」「取手市教育振興基本計画の教育4つの柱」では、図書館に来館が難しい方々に向けたサービスポイントの拡充、電子書籍の充実といった利用者サービスの拡大を図ることを示しています。

子どもの読書の機会を増やすため、平成29年に開始した学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」の推進、さらには「うちどく（家読）²」の一層の推進を図ります。また、様々な方に利用しやすいように配慮した図書の受入れを推進し、子どもの成長過程に合わせた本との出会いをサポートしていきます。



² うちどく（家読）：家庭での読書の略語で、「家庭ふれあい読書」を意味する。親子で本を読んでふれあい、楽しい時間を共有することを目的とするもの。

5 子どもの読書活動に関するアンケート結果

取手市子ども読書活動推進計画（第3次）策定にあたり、子どもの読書活動の現状を把握し課題を明確にするためアンケート調査を実施しました。

アンケート調査については、QRコードまたはURLから「Microsoft Forms」にアクセスし、質問に回答していただく方法をとりました。

調査対象

- ①取手市内保育所（園）、幼稚園、認定こども園の4歳児保護者
- ②取手市立小学2年生もしくは小学5年生児童及び保護者
- ③取手市立中学2年生生徒及び保護者（取手地区2校・藤代地区1校）

【本への興味・関心】

各学校で85%以上の子どもが本を読むことに好意的であり、小さい頃から本を読んでもらった経験が、読書に親しむきっかけになっていることがうかがえます。好きな本のジャンルについては、「小説・物語」が各学年で30%前後を占める一方で、「マンガ・雑誌」という回答も同数程度ありました。ひと月に「10冊以上」本を読む割合は、小学校2年・5年生では40%前後と大きな割合を占めていますが、「0冊」と回答した割合も前回の調査より増えています。本を読むことに好意的でない意見としては「ほかのあそびの方が面白い」「勉強する時間がなくなる」という理由が見受けられました。読みたいと思う本と出会うきっかけをつくり、読書の楽しさを子どもたちに伝えていく継続的な働きかけが必要となります。

ブックスタートから始まる本との出会い、おはなし会への参加、学校訪問おはなし会での新たな本への興味の開拓など、行事の充実を図り、発達段階に合わせた蔵書の整備を基本に、きめ細やかでタイムリーな情報発信を行い、子どもたちが読みたいと思う時に本を手にすることができる環境づくりを目指していきます。

【家庭】

家庭での小さい頃の読書経験については、子ども・保護者ともに約85%が「ある」と回答。読書習慣の形成には家庭の役割も大きく、引き続き「うちどく（家読）メール」

や図書館通信「よもっと³」など、本の情報を発信して保護者への啓発を図っていきます。また、読んだ本の感想を話し合い、家族のコミュニケーションを図ることで、読解力や表現力の向上が期待できる「うちどく（家読）」の推奨も重要な取組の一つとして推進していきます。

【学校図書館】

学校図書館の利用については、小学校2年・5年生では「よく利用する」が50%と比較的高い数値ですが、中学校2年生では25%と低下する傾向にあります。引き続き学校図書館の蔵書の充実を図るとともに読書環境の整備、公共図書館と連携した読書意欲を喚起するような取組も必要となります。

学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」の認知度については、「知らない」と回答した児童生徒が小学校2年生で80%、小学校5年生で62%、中学校2年生で50%という結果でした。学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」導入から4年が経過し、更なる周知や予約方法を学ぶ「ほんくる講座」の実施等が喫緊の課題となります。

【今後の課題】

新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化やスマートフォンの普及など、子どもたちを取り巻く環境は変化しています。電子書籍を活用した取組、及び普及が当面の課題となります。



【取手市立取手図書館】



【取手市立ふじしろ図書館】

³ よもっと：図書館が発行する幼児へのおすすめ絵本を保護者向けに紹介するリーフレット。

第2章

第2次計画の取組と課題

第2次計画として、子どもの読書を推進するため、家庭・地域、保育所（園）等、学校、放課後子どもクラブ、それぞれが図書館と連携し、各種事業を進めてきました。

しかし、令和2年2月以降に実施する予定となっていた各種事業については、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、茨城県においても非常事態宣言が発出され、取手市においても外出自粛要請や公共施設が臨時休館となり、多くの事業が未実施となりました。今後の事業再開を目指し、関係機関と協力してこれまでの取組や課題の抽出を行いました。

1 家庭・地域における取組と課題

【取組】

子どもの身近に本があるということは乳幼児期の心の成長にとってかけがえのないものであることから、保健センターや子育て支援センターにおいて、あらゆる子どもへの支援のため、布絵本や点字絵本の整備を図りました。

また、子育て支援センターでの絵本の読み聞かせや図書の紹介による読書支援のため、図書館からの団体貸出⁴を活用して啓発を図りました。

さらに、家庭教育学級⁵において、子どもの成長とともに読書の習慣が身に付くよう、新たな本への興味や関心を促すため、保護者向けに子どもの年齢に合わせた読み聞かせやおすすめ本の紹介、図書館見学ツアー等の講座を行い、地域においても読書活動の大切さを継続的に働きかけました。

⁴ **団体貸出**： 団体利用登録をしている学校や施設等の団体向けに図書館資料を貸出するもの。

●ふじしろ図書館の団体書庫に所蔵する団体貸出用資料（団体専用図書）：貸出期間3か月以内、貸出冊数300冊以内。

●デージー資料（DAISY）：貸出期間1か月以内、貸出点数5点以内。

●団体専用図書及びデージー資料以外の図書館資料：貸出期間1か月以内、市内全施設の図書館資料合計100冊以内。

⁵ **家庭教育学級**：各公立幼稚園、小学校、中学校の保護者が子育てと仲間づくりをテーマに活動するもの。

【課題】

子育て支援センターでの読み聞かせや家庭教育学級での保護者向けの読書活動の啓発を図る講座等を継続的に実施しましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、取組が未実施となり、家庭・地域全体で親子への読書支援の機会を十分に持つことが難しく、読書活動の働きかけが課題となりました。再開に向けて、取組の工夫を図り、働きかけいくことが望まれます。

2 図書館における取組と課題

【取組】

学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」を開始し、学校図書館で予約した本の提供ができるようにしました。

あらゆる子どもへのサービスを充実させるため、布絵本や点字絵本、外国語絵本等を配置しました。

また、団体貸出要綱の改正により、本をそのままの形で読むことが困難な子どものためのDAISY⁶図書を学校への団体貸出ができるように整備しました。

さらに、「うちどく（家読）絵本リスト」を発行し、家庭での読書におすすめの絵本を広く周知して読書啓発を図りました。

【課題】

学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」のシステム構築により、導入当初は利用が活発となりましたが、継続した利用につながっていないため、定期的かつ網羅的な事業の周知や家庭や学校への予約システムの利用の働きかけが課題となりました。読書活動の更なる推進のため、啓発及び広報活動と、市立図書館職員の資質向上、関連機関との連携強化が望まれます。

⁶ DAISY：デイジー。Digital Accessible Information Systemの略。視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のための情報システム。専用の機械やパソコンにソフトウェアをインストールして再生をすることができるもの。

3 保育所（園）、認定こども園、幼稚園等における取組と課題

【取組】

子育て施設等において、絵本や紙芝居を使用したおはなし会や保育士等による読み聞かせを実施し、子どもの読書機会の充実を図りました。また、家庭でも親子で読書が楽しめるよう情報提供や読書活動の推進を行いました。

【課題】

子育て施設等における子どもの読書環境や読書活動の取組に格差がないよう、公立・私立分け隔てなく、引き続き情報提供や読書活動の推進に努めます。

4 学校における取組と課題

【取組】

小中学校全20校に学校司書を配置し、子どもたちに新たな本との出会いや読書の楽しみ方と大切さを実感させる学校での読書活動を推進しました。

また、学校図書館と市立図書館の連携による読書環境の整備と読書活動の推進のため、平成29年度の図書館システムの更改に合わせ、学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」の仕組みを構築しました。市立図書館に来館できない児童生徒も市内約40万冊の蔵書から本の予約をして在籍する学校で受け取ることのできる環境整備を図りました。

児童生徒の読書活動の更なる推進のため、司書教諭・学校司書・図書館司書が参加する研修会を実施しました。また、コロナ禍においても、児童生徒の読書活動を推進するため、オンラインによる研修会を実施しました。

【課題】

今後も関係各課との連携を図り、司書教諭・学校司書・図書館司書の研修や交流の場を確保しながら、子どもたちへの読書活動の推進を働きかけていくことが望まれます。

また、授業で学習した作品の並行読書⁷の対応として、それぞれの学校図書館の蔵書では十分な関連本を確保することが難しい状況があることから、国語科の年間計画を司書教諭や学校司書が把握できるよう情報の共有化を図り、学校図書館と市立図書館の連携による効率的な蔵書提供につなげていくなどの取組の工夫が望まれます。

■学校図書館と市立図書館との連携

年度	事業内容
平成29年度	<ul style="list-style-type: none">・新電算システム稼働・学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」の開始
平成30年度	<ul style="list-style-type: none">・「子供の読書活動優秀実践図書館」文部科学大臣表彰 学校図書館－市立図書館連携事業の実践による取組
令和元年度	<ul style="list-style-type: none">・「うちどく（家読）絵本リスト」Web版発行
令和2年度	<ul style="list-style-type: none">・「取手市心からみんなにすすめたい一冊の本推進事業」（文部科学省委託事業）全小中学校にてビブリオバトル⁸校内大会を実施（中学生代表によるビブリオバトル動画の配信）・各校代表の紹介図書リストを図書館ホームページに掲載・学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」予約システム講座を実施

⁷ 並行読書：教科書教材と関連させて本や文章を読むことを位置づける指導上の工夫。

⁸ ビブリオバトル：参加者が、お気に入りの本を持ち寄り、5分程度で本を紹介し合い、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決定する本の紹介コミュニケーションゲーム。

5 放課後子どもクラブにおける取組と課題

【取組】

放課後子どもクラブの支援員に向けた図書館の利用案内の機会を通じて、子どもの読書活動推進についての普及・啓発活動を実施しました。

また、地域の読書ボランティア等によるおはなし会を開催し、子どもたちに読書との出合いやきっかけづくりの場を設けました。

【課題】

子どもの居場所に本があり、いつでも読書に親しむことができる環境をつくるためには、図書館により各放課後子どもクラブに対する団体貸出の活用等の普及・啓発を図ることが望まれます。

6 第2次計画に合わせて実施した子ども読書活動推進事業

■図書館Webサービスの充実

- ・平成29年度 図書館ホームページの本の紹介型Webサービス開始

■文部科学大臣表彰「子供の読書活動優秀実践図書館」

(学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」の実践による取組)

■学校図書館との連携強化

- ・学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」の更なる利活用
- ・家庭での読書「うちどく（家読）」の普及と啓発
- ・学校司書の資質向上のための市立図書館による研修の開催
- ・「とりで子ども司書講座⁹」実施

■新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化への対応

- ・令和2年度 読み聞かせ動画の配信（おはなし会中止期間のみ）
- ・令和2年度 電子図書館（電子書籍）サービス開始
- ・令和2年度 DAISY図書の団体貸出要綱改正
(デジタル録音図書の学校団体貸出可能)

■「うちどく（家読）」の普及と啓発

- ・平成30年10月から毎月23日を「取手市子ども読書の日」と制定
家庭における子どもの読書活動を推進

■家庭での読書推進、保護者自身の読書への興味・関心の定期的な啓発

- ・全校児童生徒への「うちどく（家読）」啓発パンフレットの配付
- ・毎月23日メールマガジンを配信（図書館だより・うちどく(家読)メール定期便)
- ・各図書館での「うちどく（家読）」コーナーの常設
- ・「うちどく（家読）絵本リスト」の発行、対象図書の学校へのセット貸出

⁹ とりで子ども司書講座：小学校の図書委員の児童を対象とした図書館の仕事を経験するイベント。

第3章

第3次計画の基本的な考え方

1 基本理念

**取手市のすべての子どもたちが、主体的に読書に親しむ
環境と機会を得ることができるように取り組みます**

子どもが主体的に読書活動を行うことができるようにするためには、家庭・地域・学校等がそれぞれの立場で読書環境を整備し、子どもの読書活動への理解・関心を高めるなど、子どもに関わる大人の助けが必要です。

取手市では、市・家庭・地域・学校・関係機関等が連携し、子どもたちの読書活動の取組を充実させるため、「取手市子ども読書活動推進計画」（以下「本計画」という）を平成24年度に策定し、子どもが主体的に読書活動を行うことができる環境と機会を得ることができるよう事業を進めてきました。

平成29年度からの第2次計画では、学校司書の小中学校全校配置をきっかけとして、学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」を推進し、学校と市立図書館との連携により、図書館電算システム及び学校への図書配送網（物流）の整備を図りました。また、「取手市子ども読書の日」（毎月23日）の制定に併せて、家族で本を読み感想を話し合うなど、読書習慣を共有することで、家族の絆づくりを図る全国的な運動「うちどく（家読）」の推進を図ってきました。

第3次計画では、市立図書館と学校の連携の基盤となる学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」、併せて家庭における「うちどく（家読）」の普及により読書活動全体の広がりを推進する取組を精力的に進め、ハード・ソフト両面から取手市の子ども読書活動の推進を一つひとつの事業を通じて、本計画に掲げる理念の実現に向けて取り組んで参ります。

本計画は、子どもたちが自主的に読書に親しむ機会と環境を整備・充実することにより、子どもたちが豊かな心を持ってたくましく成長することを目指しています。

2 基本方針

第3次計画の基本理念を実現させるために、次の4つの基本方針により取り組んでいきます。

(1) 子どもの読書環境の充実

子どもの読書環境を充実させ、本に触れたり、読書に親しんだりする機会を積極的に提供し、子どもの発達段階に応じた読書の楽しさを見いだし読書活動を推進していきます。また、子どもが読書を通じて、読解力や創造力、思考力、表現力等の生きる力を育み、多くの知識を得ることができるように努めていきます。

(2) 家庭、地域、学校を通じた地域全体での取組の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するには、保護者や周囲の大人たちが参画した地域全体での取組が必要です。本計画の推進のために子どもに関わる機関や団体等がこれまで以上に連携・協力を図り、地域のボランティア等との連携・協働の機会を広げます。

(3) 子ども読書活動に関する理解と関心の普及

市民一人ひとりが、子どもの読書活動の意義や重要性を理解し、関心を持ってもらえるよう様々な普及、啓発活動を実施します。

(4) 子どもの読書活動に関わる人材の育成

子どもの読書活動の推進を行う人材を育成するため、子どもに関わる施設の職員やボランティアへの研修及び講座を実施し、地域における読書活動の担い手を増やし、更なる意識啓発に努めます。

3 計画の期間

本計画の実施期間は、おおむね5年間（令和4年度から8年度）とします。

4 計画の体系

基本理念

取手市のすべての子どもたちが、主体的に読書に親しむ環境と機会を得ることができるように取り組みます

基本方針	施策	事業名
子どもの読書環境の充実	家庭	【継続】 1 公民館図書室の充実
		【継続】 2 ブックスタート事業
		【拡充】 3 保健センターの乳幼児向け図書の充実
		【継続】 8 図書コーナーの充実
	図書館	【継続】 11 おはなし会等の充実
		【拡充】 12 絵本、おすすめ本の展示
		【継続】 13 赤ちゃん向けサービスの充実
		【拡充】 14 中学生・高校生向けサービスの充実
		【継続】 18 図書館リサイクルブックの活用
		【拡充】 19 団体貸出の充実
		【継続】 24 子どもに本や物語に親しむ機会を提供する取組
		【新規】 26 電子図書館の充実
	学校	【継続】 29 自主的・自発的な読書活動の促進
		【継続】 30 授業における読書活動の充実
		【継続】 32 学校図書館の蔵書の更新と充実
		【継続】 33 学校図書館の利用促進
		【拡充】 35 学校図書館と市立図書館の連携による読書環境の整備と読書活動の推進
		【新規】 36 GIGAスクール構想への対応
	すべての子ども	【拡充】 37 特別な支援を要する子どもへのサービスの充実
		【拡充】 38 特別な支援を要する子どもへの援助
【新規】 39 来館できない子どもへの配送サービスの実施		
【新規】 40 子ども向け外国語図書の充実と多言語イベントの実施		

基本方針	施策	事業名		
家庭・地域・学校を通じた地域の推進での取組の推進	家庭	【拡充】	4 子育て支援センターでの読書支援活動	
		【拡充】	5 家庭における読書の推進「うちどく(家読)」	
		【継続】	6 読み聞かせなどの実施	
		【継続】	10 放課後子どもクラブでの読み聞かせ・おはなし会の実施	
	図書館	【継続】	16 高等学校への資料提供とサービス案内	
		【継続】	17 図書館見学、職場体験の受入れ	
		【継続】	20 訪問おはなし会の実施	
	学校	【継続】	34 みんなにすすめたい一冊の本推進事業	
	子ども読書活動に関する理解と関心の普及	家庭	【継続】	9 保護者への情報提供
		図書館	【拡充】	21 インターネットによる情報提供の充実
【拡充】			25 子ども読書活動推進についての周知	
学校		【拡充】	27 図書の紹介や広報活動の展開	
子どもの読書活動に関わる人材の育成	家庭	【継続】	7 読書ボランティアの活用と充実	
	図書館	【継続】	15 中学生・高校生によるボランティア活動	
		【拡充】	22 児童サービス担当職員のレベルアップ研修の充実	
		【継続】	23 おはなし会ボランティアの育成と研修	
	学校	【継続】	28 学校司書の研修及び会議の充実	
		【継続】	31 司書教諭等への研修	

施策欄 家庭……【家庭・地域・関係機関における取組】

図書館……【図書館における取組】

学校……【学校における取組】

すべての子ども……【すべての子どもへの読書環境提供の取組】

第4章

第3次計画の実現に向けた取組

1 家庭・地域・関係機関における取組

家庭での読書は読書習慣の基礎であり、本との最初の出合いの場です。家庭での読み聞かせは、その後の子どもたちの成長に欠かせない経験となります。親子で本を読む時間を共有する「うちどく（家読）」の推進や、保育所（園）・幼稚園等における子育て世代への情報発信を通して読書活動の啓発を図ります。また、地域全体で読書活動を推進していくため、ボランティアの育成を図ります。

（1）公民館図書室の充実【継続¹⁰】（公民館・図書館）

市立公民館の蔵書がある図書室や私設文庫がある図書室等、各公民館図書室の特色を生かし、子どもが興味を持てるような図書の収集や新しく購入した蔵書の入れ換え等を行い、親しみのある図書室の整備に努めます。

（2）ブックスタート事業¹¹【継続】（保健センター・図書館）

4か月児健康診査時、ボランティアの協力により、絵本の紹介・贈呈をし、絵本を介してのふれあいの大切さを伝えていきます。

- ・ 絵本の紹介と贈呈
- ・ 未受診者への贈呈に努める
- ・ ボランティア研修会の実施



【ブックスタート】

¹⁰ 「継続」：第2次計画に引き続き実施する取組。

「拡充」：第2次計画から更に進めて実施する取組。

「新規」：第3次計画で新たに実施する取組。

¹¹ ブックスタート事業：市区町村自治体が行う0歳児健診などの機会に、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届ける。取手市では、平成17年度から実施。

(3) 保健センターの乳幼児向け図書の充実【拡充】（保健センター・図書館）

乳幼児の年齢に合った図書紹介を行い、あたたかみのある布絵本の充実を図ります。

- ・布絵本設置の推進と修理点検
- ・乳幼児向け絵本コーナーの設置
- ・配布用0歳から2歳向け、3・4歳向けおすすめ絵本リストの設置

(4) 子育て支援センターでの読書支援活動【拡充】（子育て支援課）

各子育て支援センターの図書コーナーを充実させます。また、読書活動に対する保護者の理解が促進されるよう、更なる読書推進に努めます。

- ・図書館からの団体貸出やリサイクルブック¹²の活用による図書コーナーの充実
- ・外部講師による読書の重要性についての講座の開催
- ・保育士による年齢に合わせた紙芝居や絵本の読み聞かせの実施

(5) 家庭における読書の推進「うちどく（家読）」【拡充】

（生涯学習課・保育所（園）・認定こども園・幼稚園等・小中学校・図書館）

家庭内における読書の楽しさや子どもと一緒に本を読むことの大切さを理解してもらうよう努めます。いつでもどこでも子どもたちが楽しく読書活動できるよう「うちどく（家読）」の普及と啓発を行います。図書館が中心となり、関係機関と連携し、親子で読書を楽しむための保護者向けの講座を実施し、家庭における読書の推進を図ります。



【うちどく(家読)絵本の展示】

- ・「うちどく（家読）」の普及と啓発
（図書館から関係機関への団体貸出の利用促進）
- ・「うちどく（家読）絵本リスト」等の配布と図書展示
- ・園児や児童への図書の貸出しの促進
- ・図書館のPR（図書館ツアー・利用案内・おすすめ本の紹介）

¹² リサイクルブック：図書館で除籍となった本の利活用を目的するもの。絵本や児童書を学校等に提供。

(6) 読み聞かせなどの実施【継続】（保育所（園）・認定こども園・幼稚園等）

保育士等による年齢に合わせた絵本や紙芝居等の読み聞かせを継続して実施します。

(7) 読書ボランティアの活用と充実【継続】（保育所（園）・認定こども園・幼稚園等）

保育所（園）、認定こども園、幼稚園等へのボランティアによる訪問おはなし会を実施します。

(8) 図書コーナーの充実【継続】（保育所（園）・認定こども園・幼稚園等）

いつでも子どもたちが本を手にとることができる環境整備に努めます。

- ・新刊本の購入や地域からの寄贈図書の活用
- ・図書館からの団体貸出やリサイクルブックの活用

(9) 保護者への情報提供【継続】（保育所（園）・認定こども園・幼稚園等・図書館）

図書館から配信するおすすめ絵本だよりを活用し、保護者向けに情報提供します。日中、子どもたちに向けて読んだ本を保護者にも共有し、子どもたちの読書意欲につなげるとともに、家庭でも読書を楽しめる機会を提供します。

また、図書館では未配信施設への普及に努めます。

- ・図書館通信「よもっと」による各家庭への情報提供
- ・読み聞かせした絵本の展示

(10) 放課後子どもクラブでの読み聞かせ・おはなし会の実施【継続】

（放課後子どもクラブ・図書館）

読書促進のための図書館利用及び団体貸出等おはなし会開催の啓発を図ります。

- ・おはなし会で使用されるおすすめ絵本や紙芝居のリスト等の配布
- ・中高生ボランティアや読書ボランティア等による絵本の読み聞かせやおはなし会の実施



【放課後子どもクラブでのおはなし会】

2 図書館における取組

子どもの読書活動推進のため、様々な取組を行い、計画の推進と支援を行っていきます。

図書館において、児童書の中核となる長い間子どもたちに読み継がれてきた絵本や物語を中心に、興味・関心に応え、知識を深める図鑑等のノンフィクションなど、幅広い蔵書構成を持つ図書館として、児童書・ティーンズ向け図書の更なる充実を図ります。

乳児向けおはなし会、幼児から低学年向けおはなし会を定期的に行うとともに、長期休暇には様々な年齢の子どもを対象としたおはなし会を実施します。また、イベントを通して図書館への来館を促し、子どもたちがいつでも読みたい本を手にすることができる環境を整備します。

子どもの読書活動を推進するには、本の楽しさを子どもたちに手渡していく活動を行っているボランティアの存在が欠かせません。ボランティア団体との協力と連携をさらに進め、子どもたちにとって読書が魅力のあるものとなるように努めます。

(11) おはなし会等の充実【継続】（図書館）

図書館職員及びおはなし会ボランティア向け研修を実施します。相互の交流、情報提供・情報交換等を図ります。

- ・ボランティアと協働でおはなし会等の充実（絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング¹³等）



【クリスマスおはなし会】

¹³ ストーリーテリング：昔話や物語などのおはなしをすべて覚え、絵に頼らず語って聞かせること。「素話」「語り」「おはなし」とも言う。語り手と聞き手がおはなしの世界をより深く共有でき、物語の楽しさを知ることによって読書へのきっかけとなるもの。

(12) 絵本、おすすめ本の展示【拡充】（図書館）

季節や行事、年齢に合わせた絵本や読み物の展示、配置の工夫を定期的実施します。

- ・ 図書館でのテーマ展示図書を学校図書館と情報共有
- ・ 図書館からの団体貸出の利用促進
- ・ 特別展示「効き目ほんわかころのお薬 100 冊」の実施



【効き目ほんわかころのお薬 100 冊】
(特別展示)



【おすすめ絵本コーナー】

(13) 赤ちゃん向けサービスの充実【継続】（図書館）

赤ちゃん向け絵本の充実に努めます。
おはなし会での赤ちゃん向け絵本の紹介や読み聞かせ等を通して、親子で本に親しむ機会を提供します。

- ・ 赤ちゃん向け図書の新規購入
- ・ 布絵本の整備



【おはなし室での親子の様子】

(14) 中学生・高校生向けサービスの充実【拡充】 (図書館)

ティーンズ向け図書¹⁴の情報提供により、中学生・高校生が来館しやすい環境を整備し、おすすめ本等を広く周知して読書の啓発を図ります。

- ・ティーンズコーナーのテーマ展示
- ・「ほんバナ¹⁵」による紹介図書リーフレットの配布
- ・おすすめ本等を学校図書館と情報共有し、団体貸出の利用を促進



【ティーンズコーナー】

(15) 中学生・高校生によるボランティア活動【継続】 (図書館)

中学生・高校生のボランティア活動により、子どもたちや同世代の読書意欲を喚起します。

- ・ティーンズコーナーの飾り付け
- ・おすすめ本に紹介文を付けて展示
- ・「ほんバナ」の記事の執筆
- ・図書館や子育て施設で出張おはなし会を実施



【中高生ボランティアおはなし会】

(16) 高等学校への資料提供とサービス案内【継続】 (図書館)

市内高等学校へ図書館資料の有効活用を案内し、読書意欲を喚起します。

- ・ティーンズ向け情報紙「ほんバナ」、図書館案内リーフレット等の配布

¹⁴ ティーンズ向け図書：中学生・高校生を中心としたティーンズ（10代）向けの図書。

¹⁵ ほんバナ：図書館が発行するティーンズ（10代）向け情報紙。

(17) 図書館見学、職場体験の受入れ【継続】（図書館）

保育所（園）、認定こども園、幼稚園等、学校等の図書館見学、職場体験を積極的に受け入れます。絵本の読み聞かせや図書館イベントの準備、図書館ならではの体験を提供します。



【中学生職場体験の様子】

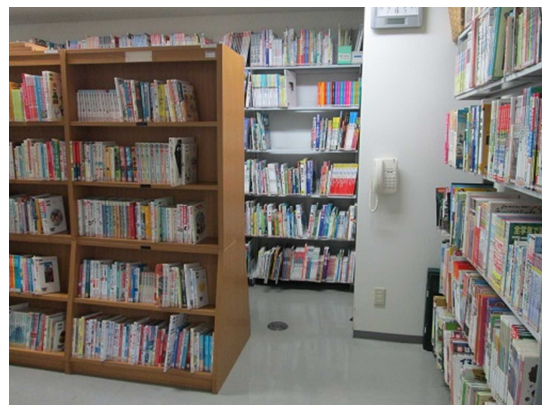
(18) 図書館リサイクルブックの活用【継続】（図書館）

図書館の子ども向けリサイクルブックを公立小中学校、保育所（園）、認定こども園、幼稚園等、保健センターや子育て支援センター、放課後子どもクラブ等に提供し、各施設の図書コーナーの充実を図ります。

(19) 団体貸出の充実【拡充】（図書館）

要望に応じて、学校図書館に不足している分野、教科書等の内容に沿った図書の充実を努め、団体貸出により児童生徒に向けた市立図書館の蔵書の利活用を促進します。

- ・市立図書館から学校図書館への
DAISY図書の貸出
- ・布絵本や外国語図書等の長期間の貸出
- ・小中学校への定期搬送便の運行の継続



【団体貸出書庫】

(20) 訪問おはなし会の実施【継続】（図書館）

市内小学校、保育所（園）、認定こども園、幼稚園等、放課後子どもクラブでの訪問おはなし会を実施するとともに、ストーリーテリング等を取り入れ、充実したおはなし会を実施します。

(21) インターネットによる情報提供の充実【拡充】（図書館）

図書館事業の情報を積極的に図書館ホームページやメールマガジン等に掲載し、図書館利用者の増加につなげます。主催事業の案内をタイムリーに掲載しながら「うちどく（家読）」等のおすすめ本を広く周知し、読書啓発を図ります。

(22) 児童サービス担当職員のレベルアップ研修の充実【拡充】（図書館）

国や県、日本図書館協会等の研修に積極的に参加し、図書館職員の資質向上に努めます。

ストーリーテリング等の定期的な館内研修を実施します。

(23) おはなし会ボランティアの育成と研修【継続】（図書館）

図書館活動の中で、本と子どもたちを結びつけるために、ボランティアを育成し、研修を実施します。「読み聞かせボランティア養成講座」を実施することで新規ボランティアを募ります。また、活動中のボランティアに対して、定期的にわらべうたや絵本の研修等を行い人材育成に努めるとともに、相互に連携を深め情報交換をすることで、新たな活動の場を提供します。



【ふじしろ図書館】

(24) 子どもに本や物語に親しむ機会を提供する取組【継続】 (図書館)

子どもに本や物語に親しむ機会を提供できるイベントを開催します。小学校図書委員の育成や家庭での読書を促し、図書の貸出促進を図ります。

- ・とりで子ども司書講座
(体験によるきっかけづくり)
- ・福BOOK¹⁶
(多様な本の紹介)
- ・こどもアートひろば¹⁷
(親子来館のきっかけづくり)
- ・布絵本づくり
(布絵本紹介と普及)



【福BOOK (推奨本セットの貸出)】

(25) 子ども読書活動推進についての周知【拡充】 (図書館)

市広報紙、市ホームページ、図書館ホームページ、各種イベントのチラシ等により、子ども読書活動推進について、積極的に周知します。また、「取手市子ども読書の日¹⁸」の施行により、毎月23日には「うちどく(家読)」を推奨し、子ども読書活動の推進を図ります。

- ・図書館だよりや「うちどく(家読)」おすすめ本のメールマガジンの配信
- ・学校図書館一市立図書館連携事業「ほんくる」や「うちどく(家読)」の推進
(小中学生の家庭ヘリーフレットを配布)

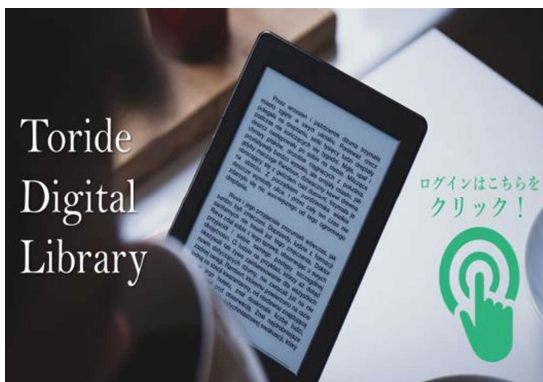
¹⁶ 福BOOK：テーマごとにおすすめ本3冊をセットにして貸出するもの。中身は開けてのお楽しみ。

¹⁷ こどもアートひろば：保育所(園)、幼稚園の合同作品展。

¹⁸ 取手市子ども読書の日：平成30年10月に施行。毎月23日は家庭での読書「うちどく(家読)」を推奨。

(26) 電子図書館の充実【新規】 (図書館)

図書館への来館が困難な状況でも、パソコンやスマートフォン、タブレット端末等で読書を親しむことができる環境の整備を進めます。また、電子図書館の利用方法等を広く周知し、大人から子どもまで楽しめる電子書籍の充実を図ります。



【電子図書館】

3 学校における取組

学校は、子どもたちの日常生活の大部分を占める場所であり、学校図書館は最も身近な図書館です。小中学校とともに授業の中で学校図書館の利用を行うなど、読書習慣を身に付けるための取組を引き続き行います。子どもたちの関心・興味に応えられる蔵書をそろえ、学校図書館の利用に関する指導を通じて、子どもたちがいつでも身近に読書が楽しめる環境をさらに整備していきます。

学校図書館を積極的に利用するための工夫に努め、市立図書館等と情報を共有し、学校図書館の充実を図ります。どの家庭の児童生徒も格差なく読書に親しみ図書の確保ができるよう、学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」の活用を促進し、学校図書館や市立図書館の団体貸出により読書活動の推進を図ります。

(27) 図書の紹介や広報活動の展開【拡充】

(小中学校・図書館)

学校図書館だより等で、広く図書を紹介します。図書の展示や掲示物の作成を通じて図書の紹介に努めます。

また、学校図書館と市立図書館でのおすすめ本の情報を共有し、学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」の活用を図ります。



【学校図書館 おすすめ本の展示】

(28) 学校司書の研修及び会議の充実【継続】 (学務課・小中学校・図書館)

学校司書の資質向上のための研修会を実施します。図書館システムの導入により、図書に関する情報を学校図書館と市立図書館で共有します。児童生徒の利用環境を整えるための研修会や説明会を実施します。

(29) 自主的・自発的な読書活動の促進【継続】 (小中学校)

市立図書館からの団体貸出等を活用し、学校や家庭での読書活動を支援することで、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を促します。

（30）授業における読書活動の充実【継続】（小中学校）

学校における各教科の「調べ学習」などをきっかけに学校図書館のみならず市立図書館の蔵書も活用した幅広い読書活動の充実を図ります。また、学校司書等の資質・能力向上のための研修を充実し、児童生徒の情報活用能力や表現力等の育成に努めます。

（31）司書教諭等への研修【継続】（小中学校）

市教育研究会学校図書館研究部で、学校図書館の要となる教職員のための研修や授業実践等を行います。

（32）学校図書館の蔵書の更新と充実【継続】

（学務課・小中学校）

児童生徒及び教職員のニーズに応じた偏りのない調和のとれた蔵書構成と十分な資料規模を備え、多様な読書活動に応える学校図書館資料の整備・充実に努めます。



【学校図書館 あたらしい本の展示】

(33) 学校図書館の利用促進【継続】（小中学校）

児童生徒が、本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を身に付けるために、学校図書館の利用や効果的な情報検索の方法について、学校司書が中心となり子どもたちを支援します。

また、学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」の利用啓発を図り、市立図書館の蔵書を手に入る機会を増やし、学校図書館の利用促進につなげます。



【学校図書館での利用案内】

(34) みんなにすすめたい一冊の本推進事業¹⁹【継続】（指導課・小中学校・図書館）

茨城県の事業を通して、小学4年生から中学生まで児童生徒の読書活動を活性化することにより、国語力の向上や心の教育の充実を図ります。

- ・「取手市心からみんなにすすめたい一冊の本推進事業」を通じて各機関の連携を強化



【学校図書館 おすすめ本の展示】

取手市心からみんなにすすめたい一冊の本推進事業



【小学校でのビブリオバトル】

¹⁹ みんなにすすめたい一冊の本推進事業：茨城県教育委員会の事業。小学校、特別支援学校小学部の4、5、6年生の児童及び中学校、特別支援学校中学部、中等教育学校前期課程の生徒を対象に実施。

●小学校

小学生版『みんなにすすめたい一冊の本』（図書の紹介本）等を活用して1年間に50冊の本を読んだ児童に県教育長賞が、3年間に300冊の本を読んだ児童に県知事賞が贈られる。

●中学校

中学生版『みんなにすすめたい一冊の本』（図書の紹介本）等を活用して1年間に30冊の本を読んだ生徒に県教育長賞が、3年間に150冊の本を読んだ生徒に県知事賞が贈られる。

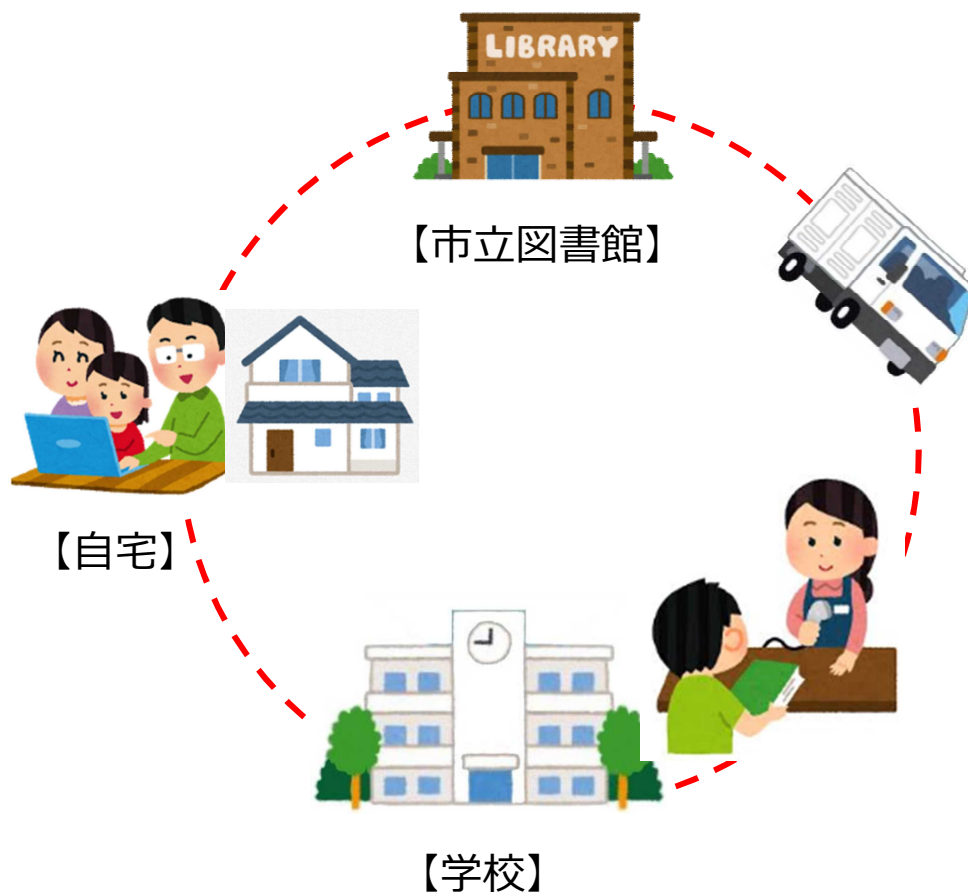
(35) 学校図書館と市立図書館の連携による読書環境の整備と読書活動の推進【拡充】

(学務課・指導課・小中学校・図書館)

学校図書館と市立図書館との連携により、市立図書館に来館できない子どもたちも、自分の学校で市内約40万冊の本の中から予約し、受け取ることができる環境を更に整備して参ります。

また、子どもたちの興味や関心を引き出し、読書習慣の定着を図ります。

- ・学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」の活用による読書活動の推進
- ・学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」の周知の強化と積極的な利用の啓発
- ・「ほんくる講座」の実施



(36) G I G Aスクール構想²⁰への対応【新規】

(学務課・指導課・小中学校・図書館)

G I G Aスクール構想により児童生徒へ一人一台タブレット端末が整備されました。市立図書館のホームページへのアクセスも容易にできることから、学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」のしくみを有効活用した取組の推進を図ります。

- ・タブレット端末への「ほんくるアイコン」の搭載
- ・学校図書館ホームページへの新刊案内等の読書情報の配信
- ・「うちどく（家読）」の普及と啓発
- ・電子図書館の情報発信



【タブレット端末による「ほんくる」の活用】

²⁰ G I G Aスクール構想：義務教育を受ける児童生徒のために、一人一台の学習用端末と高速ネットワーク環境などを整備する取組。

4 すべての子どもへの読書環境提供の取組

読書や図書館利用について、配慮が必要な子どもたちに、読書に親しんでもらうための環境づくりに努めていきます。障害のある子どもたちに向けてのDAISY図書や点字図書、布絵本等の多様な形態の資料を充実し効果的な周知に努めます。また、外国語を母語とする子どもたちとともに読書を楽しむことができるよう外国語図書の充実及び「外国語のおはなし会」を開催します。

(37) 特別な支援を要する子どもへのサービスの充実【拡充】

(子育て支援課・保健センター・図書館)

身体等が不自由なため通常の図書を読むことが困難な子どもに向けて、保健センターや子育て支援センターに布絵本や点字絵本を配置します。また、学習障害のある子どもに有効なテキストや画像を同時に見ることができるDAISY図書(マルチメディアDAISY²¹を含む)の充実や利用方法の啓発に努めます。

- ・マルチメディアDAISY図書リストの作成・利用案内
- ・読書サービス室の利用案内(ふじしろ図書館)や読書環境の整備



【りんごの棚の設置】



【布絵本の読み聞かせ】

²¹ マルチメディアDAISY：視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のための情報システム。読まれている箇所が背景色などで強調される録音図書。

(38) 特別な支援を要する子どもへの援助【拡充】 (小中学校)

学習障害のある子どもは、特別支援学級のみならず通常学級にも在籍していることから、特別な支援が必要な児童生徒の状態や発達に合わせて、読書活動を体験できるように布絵本やマルチメディアDAISY図書等の活用を推進します。併せて図書館からの団体貸出を活用し、児童生徒のニーズに応じた読書推進の充実を図ります。

(39) 来館できない子どもへの配送サービスの実施【新規】 (図書館)

身体等が不自由なため図書館への来館が困難で、家族の支援も難しい子どもたちを対象に、自宅まで図書等を配送する貸出サービスを行います。

- ・ 図書、雑誌、CD、DAISY等の自宅への配送サービス

- ・ 配送サービス利用案内の周知、読書案内等の配布

(注) この事業は既存の図書配送サービスの普及啓発を図り、子ども読書活動推進事業の一環として実施するものです。



【図書等の配送サービス】

(40) 子ども向け外国語図書の充実と多言語イベントの実施【新規】 (図書館)

外国語を母語とする子どもへの支援のため、外国語絵本等の充実・整備を図ります。また、子どもたちと一緒に楽しめるイベントを通じた異文化交流の場を設けます。

- ・ 外国語図書（絵本等）の整備

- ・ 外国語によるおはなし会等、交流イベントの開催



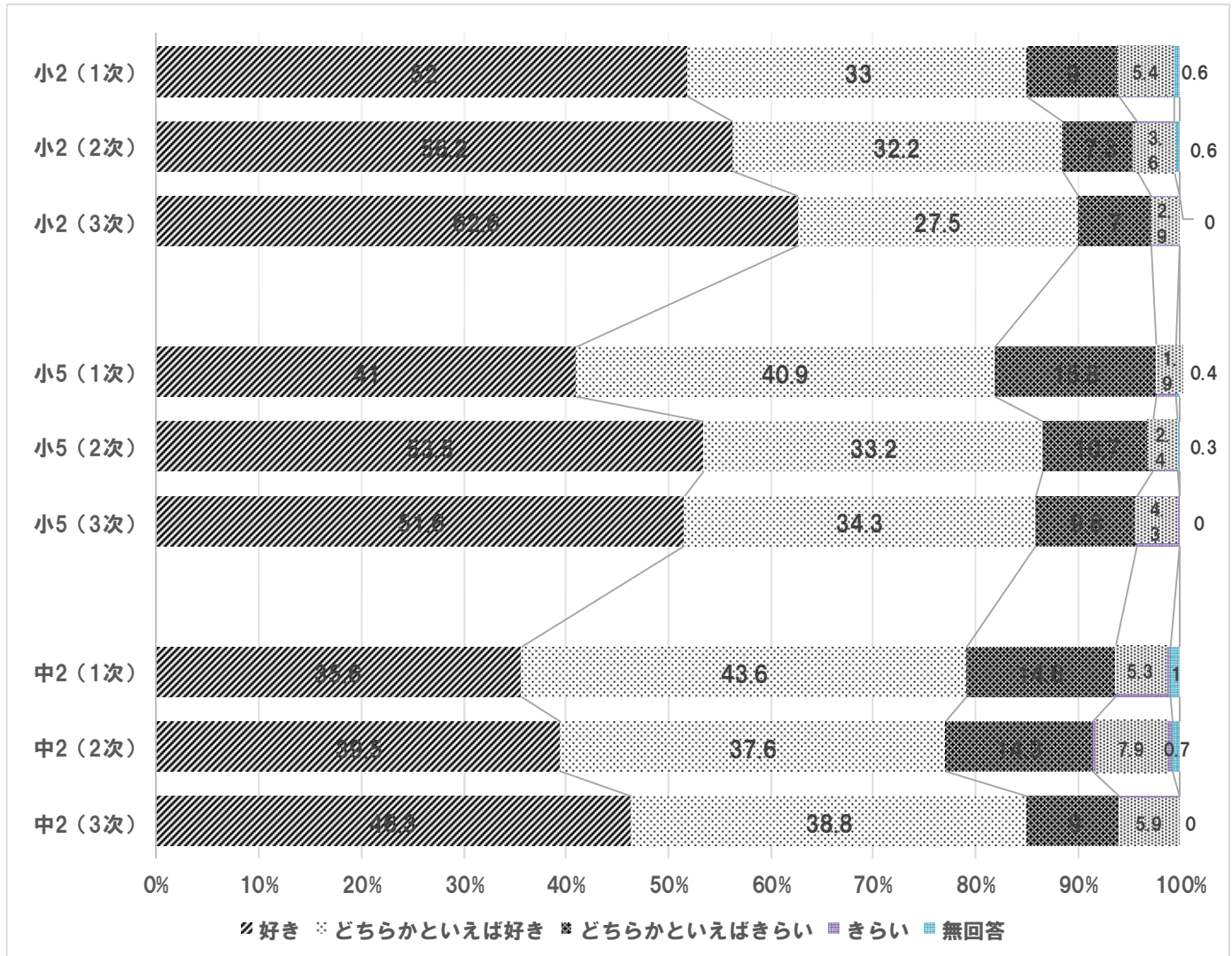
【外国語と日本語のおはなし会】

第5章

子どもの読書活動の現状

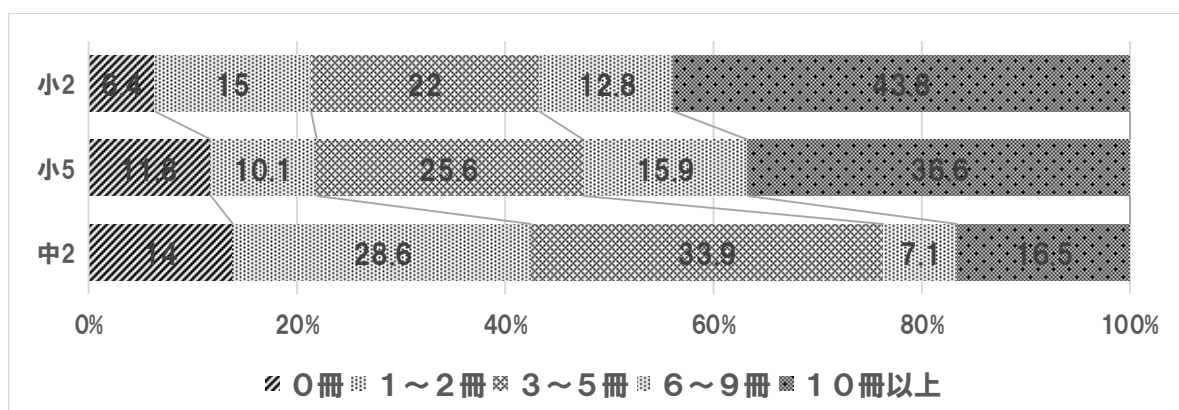
※グラフは、アンケートの結果によるものです

1 読書への興味関心 【本は好きですか：経年変化（推移）】



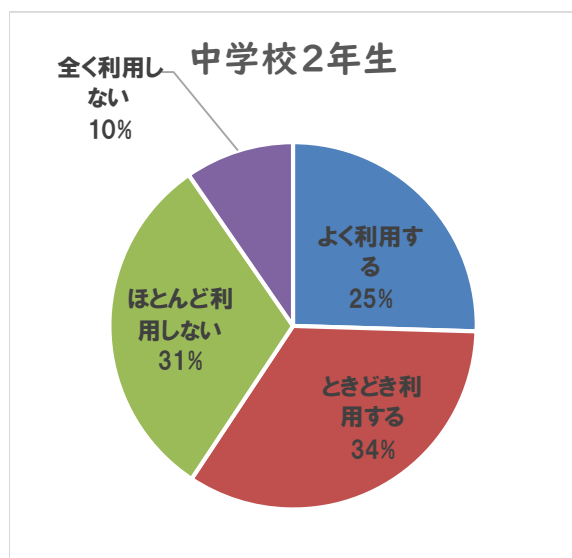
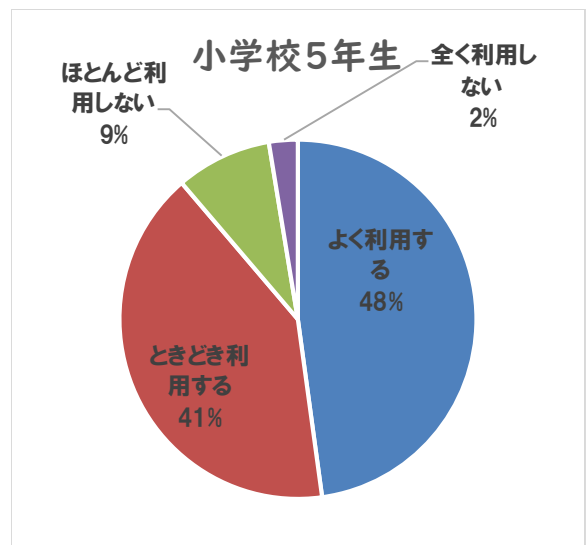
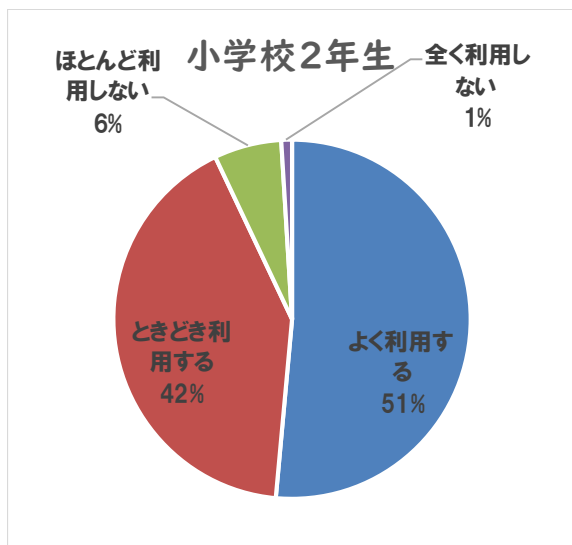
読書への興味関心は、全体として低学年から高学年になるほど低下傾向にあります。スマートフォンやSNS等の影響が年々増加している子どもたちの生活環境の中で、学校図書館－市立図書館連携事業「ほんくる」等の仕組みを基盤に、より身近に読書の楽しさを感じられるような情報提供を充実させる取り組みを推進していきます。

2 1か月あたりの平均読書冊数



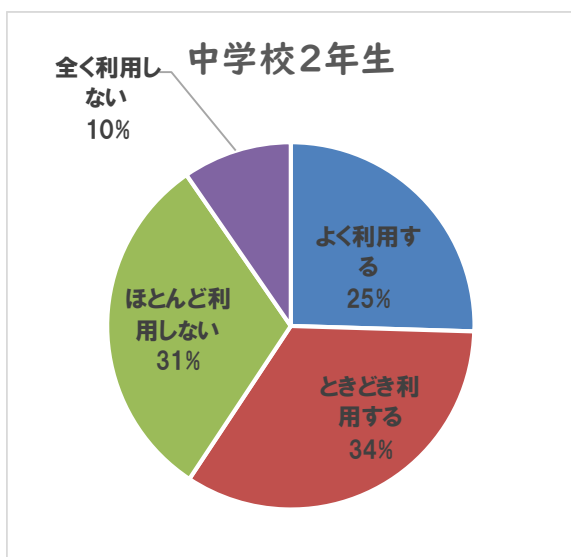
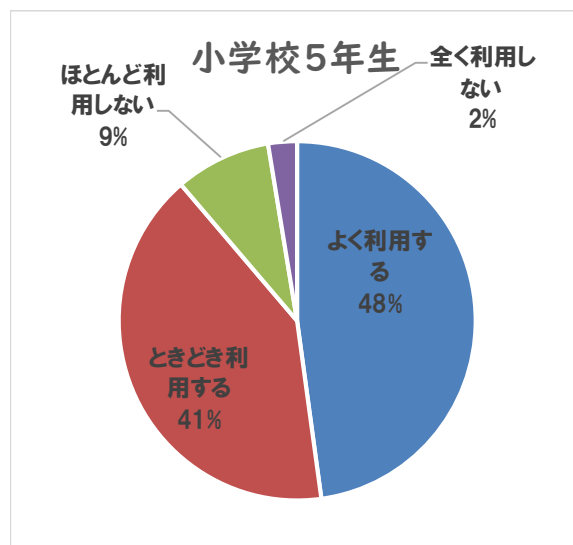
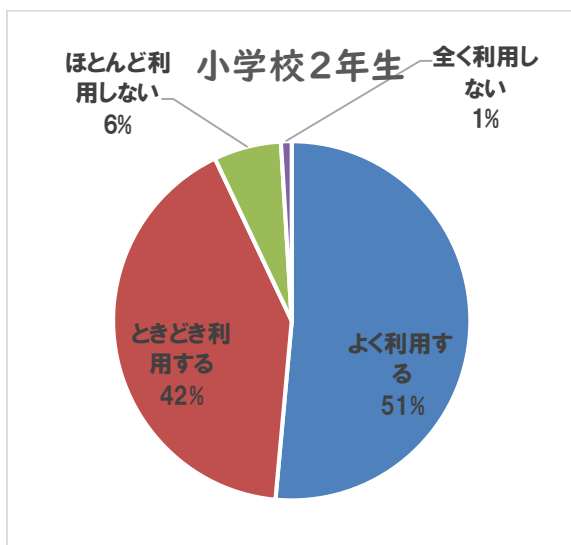
平均読書冊数を「0冊」と答えた子どもも一定数存在します。学校図書館―市立図書館連携事業「ほんくる」の更なる周知・利用の推進を通して、読みたいと思う時に本をすぐに手に取ることができるような環境づくりを行っていきます。

3 学校図書館の利用状況



高学年になるにつれ、学校図書館の利用率も低くなる傾向にあります。「本を選ぶ基準は？」とのアンケートで、「友だちのすすめ」と回答した子どもが複数いたことから、子ども同士の情報交換もひとつの重要なきっかけとなると考えられます。もっと積極的に身近な学校図書館を利用してもらうため、ビブリオバトル等の行事を通して、読書への興味を引き出し、学校図書館の利用推進を図ります。

4 市図書館ホームページの利用状況



図書館ホームページの利用率は、小学校2年生・5年生の約半数がよく利用すると回答しているのに対し、中学校2年生では割合が半減します。子どもたちの生活様式も変化する中で、電子図書館も一つの読書への入口となると考えられ、「電子図書館にこんな本もあるんだ」という気づきから、図書館の本を読むきっかけづくりになるように、利用方法の周知を図ります。

第6章

施策の効果的な推進体制

1 関係機関の連携

子どもの読書に係わる関係機関が、それぞれの役割を積極的に果たすとともに、連携、協力をして、子どもの読書活動の推進を図ります。また、公民館図書室、学校図書館、保育所、幼稚園、子育て支援センター等のそれぞれの施設における蔵書を充実させるとともに、司書、教諭、保育士など子どもの読書活動に携わる職員等の資質向上を図ります。

2 ボランティア団体との連携と育成

読み聞かせボランティアや布絵本の会など、子どもの読書に関連する様々な活動をしている団体と協働し、子ども読書活動推進計画に関わる取組を進めます。また、子ども読書活動推進に関連するボランティアに興味がある方に対して、図書館等が実施している各種講座や研修会への参加を促し、自分たちでも学べる場を提供することで、ボランティア活動への意欲を高め、子ども読書活動を推進するためのボランティアを育成します。

3 啓発、広報の推進

毎月23日を「取手市子ども読書の日」と定めており、その日を中心に、各機関が連携し、読書活動推進の広報活動やイベント等を行うことで、読書活動推進の機運を醸成するよう努めます。

図書館が発信するメールマガジン「図書館だより」や「ほんバナ」を有効に活用し、読書に対する子どもの知的関心の増進を図ります。また、図書館や学校、地域等における読書に関する行事や取組等の情報を広報紙やホームページを活用して積極的に発信します。

4 計画の進行管理

本計画の進行管理は、教育部長を委員長とし、各事業の所管課長を委員とする取手市子ども読書活動推進委員会（以下「委員会」という。）が行います。

各所管課は、年度毎に各事業の取組状況を委員会に報告し、その取組状況を基に、各事業の更なる推進、改善について協議決定します。

取手市子ども読書活動推進計画(第3次)

発 行 令和4年3月

編集・発行者 取手市教育委員会取手市立図書館

〒302-0004 茨城県取手市取手一丁目12番16号

TEL 0297-74-8361 Fax 0297-74-8398